

第5章 「対話」と「協働」を基調とした

信頼される義務教育を進めるために

これからの学校には、保護者や地域の人々の信頼にこたえとともに、開かれた学校づくりを推進しながら、家庭や地域と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を図っていくことが期待されています。

また、そうした信頼は、保護者や地域住民、関係機関など、多くの人々との対話によって生まれ、協働によって深まります。

学校・家庭・地域社会の連携と適切な役割分担によって、取り組みを進めていくなかで、学校がその本来の役割をより有効に果たすとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で力を発揮し、互いに協力、補完し合いながら函館市の義務教育を推進します。

学 校 は

1 各学校の特色を生かした創意ある教育課程 を編成・実施し、評価します

(1) 創意に満ち、調和のとれた教育課程の編成・実施

学校の教育目標の具現化を目指し、地域の特色を生かした、創意に満ち、特色ある教育課程を編成・実施します。

確かな学力や豊かな心をはぐくみ、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けさせる教育課程を編成します。

(2) 教育課程の改善・充実に生かす評価の工夫

学校の教育目標の実現状況を検証し、教育課程の改善・充実に生かす評価方法を工夫します。

教育課程の編成・実施及び成果について検証し、計画的、継続的に評価を行います。

教育課程：学校教育の目的や目標を達成するために各学年の授業時数との関連において、学習指導要領に示された内容を総合的に編成した学校の教育計画

2 組織として機能する協働体制の確立に努めます

(1) 諸課題の解決に効果的に対応できる校内体制

確かな学力や豊かな心をはぐくむ教育活動を効果的に展開するため，子どもや学校の実態に応じて，学習指導，生徒指導などを円滑に進める校内組織を充実させます。

子どもの成長を目指す教育活動の効果に関し，常に評価し，組織の在り方について改善に努めます。

(2) 様々な連携やネットワークを生かす取り組みの推進

子どもの豊かな心をはぐくみ，たくましく生きていく力を身に付けさせるとともに，学校の諸課題を解決するために，学校間や家庭，地域，関係機関等の連携を深め，ネットワークを効果的に活用した教育活動を推進します。

入学時における指導上の配慮や交流活動の実施など，異校種間の連携を推進します。

3 市民に信頼され，地域と共に歩む開かれた学校づくりを推進します

(1) 地域から信頼される学校評価の確立

家庭や地域の信頼に応え，開かれた学校づくりを実現するため，保護者や地域の関係者などによる評価を実施するなど，学校評価の一層の充実に努めます。

学校評価の結果を公表するとともに，その結果分析に基づいて学校改善へ反映させるなど，家庭や地域住民の期待や願いにこたえる教育を推進します。

(2) 学校運営の充実を図る学校評議員制度の活用

より一層開かれた学校の実現を図り，地域住民の意見を学校運営に反映させるため，学校評議員 制度を積極的に活用します。

(3) 保護者や地域住民とのふれ合いを基調とした教育実践の積極的な公開

開かれた学校づくりを推進するため，学校の特色ある教育活動の状況や子どもの成長の様子などについて積極的に情報を公開します。

(4) 安全・安心な学校づくり

学校の安全管理体制の充実を図るため，様々な災害を想定した訓練を実施するとともに，家庭や地域と連携し，ボランティアを活用するなど，地域全体で学校の安全・安心が確立される体制づくりを進めます。

学校評議員：教育に関して理解や識見をもつ方々の中から，校長の推薦により教育委員会が委嘱し，校長の求めに応じて学校運営についての意見を述べる

教 職 員 は

1 指導力や資質の向上を図るための研修に取り組みます

(1) 諸課題の解決や学校経営に積極的な役割を果たす協働・参画意識

組織の一員であることを踏まえ，協働して教育活動や学校運営に当たり，積極的に学校経営に参画します。

(2) 指導力や資質の向上

指導力や資質の向上のため，研修に取り組むとともに，授業方法や評価方法等の研修と合わせ，子どもや保護者，教員同士の授業評価等を活用し，授業改善に努めます。

(3) 自らが，ふるさと函館の文化や自然，産業，暮らしなどに関心を持ち，理解を深める場の工夫

子どもがふるさとに対して誇りや愛情をもてるよう，函館の自然や文化，産業の特性などについて理解を深める研修に努めます。

(4) 教育公務員としての自覚と責任

全体の奉仕者として職務を遂行する責務を負っていることを自覚し，職務の内外を問わず，学校教育に対する信頼を損なうことのないよう努めます。

教育委員会は

1 函館市における義務教育の充実に努めます

(1) 学校教育指導の充実

各学校に対して、教育目標の具現化のための重点や方策を示すとともに、学校経営に関する相談に応じたり、各学校の運営、及び教育活動の一層の充実に図るための学校教育指導を行います。

(2) 学校への支援体制の充実

各学校が創意ある学校づくりを進め、様々な教育課題の解決に向けて積極的に取り組むことができるよう、各種事業を推進するとともに、学校の要望や学校運営の特色に応じた予算措置の工夫など、支援の充実に図ります。

(3) 学校評価の工夫・改善

学校が、家庭や地域の信頼に応え、開かれた学校づくりを実現するため、学校評価の在り方を継続的に見直すなど、その充実に図ります。

(4) 教師の力量を高める研修の充実

有能で信頼される教師の養成を目指し、教師のライフステージに応じた様々な研修、今日的な課題に対しての実践的な研修など、教職員の指導力を高める研修の一層の充実に努めます。

(5) 安全・安心な学校づくり

地域社会や関係機関と協力、連携しながら、安全に教育活動ができる環境の整備を図るとともに、安全教育の充実と、各学校が進める安全対策の実効性がより一層高まるよう支援します。

教師のライフステージ：主に基本的指導技術等を習得する段階、ミドルリーダーとしての高い経営参画意識をはぐくむ段階、豊富な教職経験を踏まえた一層の教育観の深化を図る段階

(6) 特別支援教育の推進

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導が行われる校内体制の充実を図るとともに、函館市にふさわしい特別支援教育を推進します。

学校や関係機関と連携を図り、子どもが充実した学校生活を送ることができるよう、適切に就学指導を実施します。

(7) 広報，教育情報の発信

義務教育に関する情報などをホームページやパンフレットなどを通じて、広く市民に提供するとともに、各学校においても学校説明会や学校だよりなどを通して、学校の運営方針や教育内容を保護者に伝えるなど、学校の情報を発信する取り組みを支援します。

(8) 学校施設・設備の計画的な整備

既存施設の改築・改修，新たな施設設備について，学校や保護者，地域の声を聞きながら，その優先度を総合的に判断し，計画的に進めます。

(9) 学校の適正配置

少子化や人口移動による小規模校の増加に対応し 統廃合や通学区域の調整など，学校の適正配置を進めます。

(1 0) 教職員評価の実施

学校の活性化と教職員の資質・能力の向上をめざし，教職員評価を実施します。

2 函館市における義務教育推進上の諸課題について研究を進めます

(1) 学校選択制 について

学校選択制 や通学区域の弾力化について，調査・研究を進めます。

(2) 教員の人事権等について

中核市に対する権限委譲に伴う教員の人事権等の在り方について調査・研究を進めます。

(3) 小学校英語活動 について

小学校英語活動の内容や方法について，現在取り組んでいる「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」の成果を踏まえ，実践的な研究を進めます。

(4) 小学校における教科担任制について

教員の専門性を生かし，子どもたちの学力の向上や中学校への円滑な移行を図るため，小学校の教科担任制について実践的な研究を進めます。

(5) 少人数学級について

現在，小学校第 1，2 学年，及び中学校第 1 学年で行っている少人数学級実践研究事業 を通して，学級編制の在り方について調査・研究を進めます。

学校選択制：一般的に，進学予定の公立の小学校・中学校を複数校の中から選ぶことができる制度

小学校英語活動：児童が楽しみながら外国語に触れたり，外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど，小学校段階にふさわしい体験的な学習活動を行ない，積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成する活動

少人数学級実践研究事業：国の指導方法工夫改善定数を活用して，小学校第 1・第 2 学年，及び中学校第 1 学年の学級数が 2 学級以上で，1 学級の平均児童生徒数が 35 人を超える学校で実施されている。基準学級数に 1 学級を加え，教員 1 名が配置されている。

家 庭 は

家庭は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

しかしながら、都市化や核家族化、少子化の進行など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されており、今後、保護者が家庭の役割を強く自覚し、様々な交流の機会を活用しながら、保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに自信をもって取り組んでいくことが必要です。

こうしたことから、家庭は、義務教育を支えるために、以下の視点を参考にしながら、家庭教育の充実を図るとともに、学校や地域と協力・連携することが必要であると考えます。

- 温かなふれ合いや会話などを通して、子どもの健康や生活習慣、モラルや思いやりなど、子どもの健全な心や身体を育てること
- 子どもの登下校の安全や情報モラルの育成など、子どもの生活上の様々な課題を敏感にとらえ、学校や地域と連携しながら、子どもの安全や健全育成に積極的な役割を果たすこと
- 学校の教育活動に参加し、教育活動の活性化や学校運営の充実に協力するなど、家庭の声を反映させること

地 域 は

地域は、子どもたちの安全・安心な遊び場であり、多様な年代の人々とのふれ合いによる健全な社会性の育成、また、地域の人材や自然、様々な施設等を活用した学習活動を通じ、子どもたちの豊かな人間性や郷土を愛する心をはぐくむなど、大切な役割を担っています。

しかしながら、近年、都市化や核家族化、少子化などが進むことにより、地域で子どもたちを育てるという気運が薄れつつあるなか、本市においても、青少年による痛ましい事件が発生するなど、地域の子どもの地域で育てる体制づくりとその意識を高めることがこれまで以上に重要となっています。

こうしたことから、地域は、以下の視点を参考にしながら、様々な体験活動の実施や「声かけ運動」などの推進により、子どもたちの健全育成を図るとともに、学校や家庭と協力・連携することが必要であると考えます。

- 子どもの登下校や生活環境の安全、礼儀やモラルの育成など、子どもたちの様子を温かく見守りながら、学校や保護者と連携し、子どもの健全育成に積極的な役割を果たすこと
- 地域人材としての参加や、教育資源の提供、体験学習や見学の受け入れなど、教育活動への協力を通して、子どもたちが地域の大人とのふれ合いやふるさとへの愛着を深めるために、積極的な役割を果たすこと
- 公開参観日、諸活動への参加・協力を通して、教育活動に関する評価に協力するなど、学校の教育活動へ地域住民の声を反映させること